平成２９年（フ）第１７号
徳島県三好市池田町馬路平尾４番地１
債務者　田村　武士
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木賢太郎
4　破産債権の届出期間　平成30年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成３０年（フ）第２８号
千葉県木更津市畑沢南３丁目３番９号
債務者　榎本奈津美
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　知也
4　破産債権の届出期間　平成30年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月25日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成３０年（フ）第３号
熊本県阿蘇郡産山村大字片俣777番地４片俣団地７号棟、前住所熊本県阿蘇郡産山村大字片俣725番地
債務者　奥村　清俊
1　決定年月日時　平成30年３月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本猪智郎
4　破産債権の届出期間　平成30年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月30日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部破産係

平成３０年（フ）第１００号
神奈川県秦野市尾尻939番地の５　コート・リヴェールⅠ　101号
債務者　吉村正子こと　崔　　正子
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野智一朗
4　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月31日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成３０年（フ）第２３号
千葉県長生郡睦沢町上市場845番地
債務者　御園生善文
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　政史
4　破産債権の届出期間　平成30年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成30年６月６日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成３０年（フ）第１５９号
京都市南区上鳥羽角田町55番地２
債務者　粟津　正啓
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　健司
4　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月20日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成30年６月６日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第３２号
奈良県橿原市中町200番地の150、前住所奈良県磯城郡田原本町大字味間163番地の１
債務者　浦谷　宗孝
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和島美枝子
4　破産債権の届出期間　平成30年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成３０年（フ）第２５号
富山市赤田413番地　グランドール渡辺Ｂ棟203号
債務者　牧島　妙子
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍋谷　博志
4　破産債権の届出期間　平成30年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月14日まで
富山地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第２２号
茨城県土浦市並木４丁目２番16号
債務者　緑川　恵樹
1　決定年月日時　平成30年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　祐介
4　破産債権の届出期間　平成30年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月14日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成３０年（フ）第１１号
茨城県つくば市二の宮１丁目９番地９　サンハイム二の宮105号、前住所茨城県つくば市千現２丁目７番地18　グランハイム千現Ｄ棟201号
債務者　野村　正樹
1　決定年月日時　平成30年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　昌典
4　破産債権の届出期間　平成30年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月14日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成３０年（フ）第６６号
川崎市宮前区宮前平２丁目10番地１　宮前平アベリア　３－401
債務者　岩田　圭右
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　寛一
4　破産債権の届出期間　平成30年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成３０年（フ）第１０号
宮城県登米市津山町横山字黒沢106番地１
債務者　佐々木秋子
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　拓馬
4　破産債権の届出期間　平成30年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月25日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
仙台地方裁判所登米支部

平成３０年（フ）第２号
秋田県由利本荘市東由利老方字老方15番地２
債務者　小松　亮介
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　一史
4　破産債権の届出期間　平成30年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成３０年（フ）第４号
高知県土佐清水市宗呂丙2059番地
債務者　岡林　涼水
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後４時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重松健二郎
4　破産債権の届出期間　平成30年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
高知地方裁判所中村支部